平成２６年（フ）第１３１号
岡山市南区浦安南町57番地２
破産者　藤原　香苗
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第１４１号
岡山県倉敷市児島下の町８丁目５番67号、住民票上の住所岡山県倉敷市児島下の町９丁目12番エ４―205号
破産者　髙岩　明美（旧姓牟田口）
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第１８３号
岡山市中区西川原１丁目15番14―２号　Ｂ―201、旧住所岡山市北区白石西新町３番地107　303
破産者　宮下　雅子
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第１８４号
岡山県倉敷市児島味野３丁目２番17―404号　クリーンピア倉敷児島
破産者　谷澤　和政
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第１９３号
岡山市中区高屋463番地７、旧住所岡山市中区高屋457番地10
破産者　石居　文枝（旧姓出羽）
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第３５号
岡山県苫田郡鏡野町奥津275番地１　湯の坂団地Ｂ―５
破産者　助定　　洋
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部
平成２６年（フ）第２０号
広島県三原市南方２丁目11番３号
破産者　柴原夕樹子
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部
平成２６年（フ）第２４号
広島県尾道市向東町12377番地１
破産者　松本　宏樹
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部
平成２６年（フ）第１１６号
広島県福山市東深津町６丁目５番７号　太田アパート３
破産者　頼政　利枝（旧姓古賀）
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係
平成２６年（フ）第１４０号
広島県福山市引野町北４丁目６番14―102号
破産者　花谷　和生
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係
平成２６年（フ）第１４０号
徳島県名西郡石井町石井字石井1451番地
破産者　堺　　和子
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部
平成２６年（フ）第１３２号
香川県高松市一宮町1101番地３　ダイヤモンドハイツＡ―202
破産者　大西　健二
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係
平成２６年（フ）第３９号
高知県宿毛市高砂38番９号　西岡アパート２号
破産者　立石　　壽
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部
平成２６年（フ）第６９号
福岡県飯塚市若菜99番地５　リバーサイド川奈105、前住所福岡県直方市大字山部616番地165
破産者　山崎　　伸
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部
平成２６年（フ）第２４号
長崎県南島原市南有馬町乙1380番地１中村アパートＡ号室、前住所長崎県南島原市南有馬町乙3959番地
破産者　本多　勇士
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係
平成２６年（フ）第２７号
長崎県雲仙市吾妻町本村名198番地１、前住所長崎県島原市江里町乙2289番地２
破産者　酒井こと　一ノ瀬紀子
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係
平成２６年（フ）第２０号
熊本県人吉市瓦屋町2271番地　与内山団地10―３―２
破産者　江口えりか
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第５２号
千葉県船橋市三山２丁目21番８号
再生債務者　高橋　郷太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月18日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２６年（再イ）第８号
栃木県足利市朝倉町733番地35　シーズガーデン足利305
再生債務者　今井　　豊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月17日
宇都宮地方裁判所足利支部
平成２６年（再イ）第２７号
千葉県船橋市金杉５丁目17番36号
再生債務者　佐々木裕之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月18日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２６年（再イ）第１９５号
東京都八王子市下柚木３―１　Ａ703
再生債務者　緒方　史法
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月18日
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（再イ）第２７号
北九州市八幡東区東田３丁目１番10号　Ａ―0815
再生債務者　棚町富太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月18日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２６年（再イ）第３号
千葉県いすみ市岬町椎木539番地２
再生債務者　平山　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月17日
千葉地方裁判所一宮支部再生係